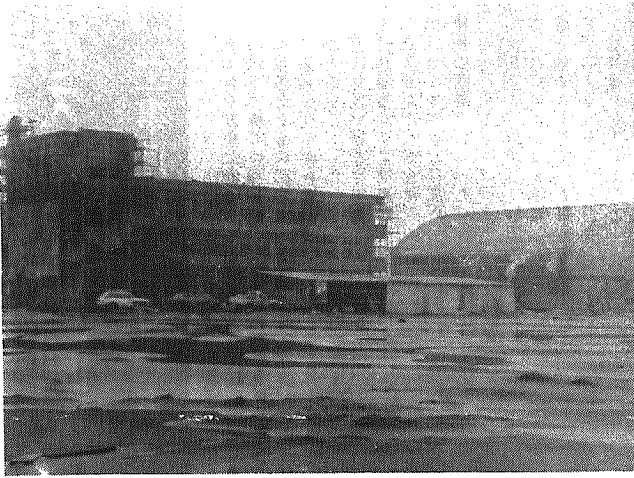


# 広報 UNOFOUR

第 53 号

発行所 黒埴町役場  
印刷所 共立印刷機

**もうすぐ新校舎で！  
勉強できるぞ！！**  
完成間近い立仏小学校



## 〈町の動き〉

1月末日現在	(前月比)
人口	18,102 (+17)
男子	8,881 (+5)
女子	9,221 (+12)
世帯数	4,276 (+10)
1日死亡	12
1日出生	29
1日結婚	17

新設される立仏小学校は、昨年八月、総工費二億一千九百九十六万円を巨費を投じて、建設工事に着手以来昨年十二月の早期降雪にもかかわらず、工事は急ピッチに進んでいる。

ご承知のように同校区は(山田校区)山田、善久、寺地、立仏、柳作の部落児童が狭い山田小学校で勉学にはげんでいるわけでありますが、昭和四十一年、新潟県住宅供給公社による、寺地団地の建設四十三年度には同じく焼酎団地と二つの団地造成により、急激な人口増をせしめ、この住居者の大半が新潟市に勤務するサラリーマン家庭が多く、一躍、新潟市のベッドタウンの様相を呈し、現在も(四十七年度)においては、一二〇個程の住宅が建設されており、新校舎の建設が強く望まれていたものであります。校舎(本体)延面積二七一九㎡、体育館七八八㎡、暖房設備などの整った近代的校舎が今、福田組により、六月完成を目途に進められている。これが完成でき、新しい環境のもとで勉強できる、今後なお一層の教育効果が上るものと思われる。

## 税務だより

### 所得税の申告と

納税は三月十五日まで

昭和四十八年分の所得税の確定申告と納税は三月十五日までです。四十八年分の納税相談は従来の日時を定めて税務署へお出かけください。日時を定めて税務署へお出かけください。日時を定めて税務署へお出かけください。日時を定めて税務署へお出かけください。

### 申告書に添付する書類の用意を!!

確定申告をするとき、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、損害保険料控除などを受ける人は、確定申告書にその支払証明書などを添付することになっていますから、あらかじめご用意ください。

ただし、すでに年末調整の際に給与所得から控除を受けた分については、あらためて添付する必要はありません。  
※住宅取得控除を受けるときは、建築確認通知書や設計図、登記簿謄本、請負契約書、売買契約書、住民票の写しなどが必要です。  
(四十七年分)についてこれらの書類を添付して住宅取得控除を受けたい場合は、これらの書類を添付する必要があります。

## 税金の還付を受ける人は

確定申告をする義務のない人も、小額の配当や利子、原稿料の収入があったそのほかの所得も多くない人、サラリーマンで住宅取得控除が受けられる人などは、確定申告をして税金の還付を受けてください。

- ①還付金が十万円以上となる場合は税務署から銀行の預金口座に振り込むことができますから、確定申告書に銀行名と預金の種類を記入してください。
- ②還付金が十万円未満の人や銀行振込みにしない人は、還付金を郵便局で受け取るようになりますので、受取りに便利な郵便局名を記入してください。

## 税に不満のある人は

「税務署から更正の通知を受けたが理由がよくわからない」とか「納税が遅れたため差押えを受けたが、どうも納得できない」というときには、まず税務署にその理由をよく聞いてみるのがたいせつです。

そして、その理由に納得できないときには、更正、決定、差押えなどの通知を受けた日から二ヶ月以内に税務署に「異議申立て」をすることが出来ます。この「異議申立て」に対する税務署の「決定」にもまだ納得できないときは「異議申立て」の決定通知を受けた日から一ヶ月以内に国税不服審判所に「審査請求」をすることが出来ます。